

リーディングDXスクール事業【実践事例】

京都市立唐橋小学校（京都府）

【取組内容⑤】 地域や家庭と協力し合っ行うデジタルシティズンシップ教育 ～「唐橋ねっとルール」を用いた児童・家庭・地域への啓発～

- 令和2年度に「唐橋ねっとルール」を作成し、毎年、児童の実態に応じてアップデートを実施。本ルールを活用して、毎年、年度初めに全学年で指導を行うとともに、授業等でICTを活用する際の指針として、随時、指導に活かしている。
- 「唐橋ねっとルール」は保護者にも配布し啓発を行うとともに、学校HPへの公開や学校運営協議会等の機会を通じて地域にも公開することで、学校・家庭・地域での一体的な取組を進めていく（一部予定含む）。

保存版

唐橋小学校の全家庭で取り組む事業

唐橋ねっとルール

「唐橋ねっとルール」は、児童の健全なコミュニケーション能力の育成とスマホ等によるネットでのトラブルを避けるために、子どもたちが使用するスマートフォンやタブレットにおいて、家庭でルールを決め、正しく安全なネット利用を促進することを目的とします。

<共通のルール>

- 1 スマホ等のネット利用時間を家庭で決める。
- 2 家族以外（子ども同士）でのネットを使っている連絡等は夜8時までとする。
- 3 SNSの利用（画像・動画・書き込みなど）については、必ず保護者が責任をもち、各種設定についても保護者が行う。
- 4 フィルタリングサービスを利用する。（あんしんフィルター）
<ネット接続するゲーム機を含む>

<各家庭のルール>
上記以外のルールについても、必ず各家庭にて児童と一緒にお考えください。

「唐橋ねっとルール」を活用した児童への指導

- 「唐橋ねっとルール」を活用し、年度当初に道徳や学級活動の時間等を利用して、低学年であれば一人一台端末使用のルールとして説明したり、高学年であれば実際のトラブル事例などとともに児童同士で意見交換を行ったり、学年等に応じた指導を実施している。
- また、授業等でICTを使用する際の指針としても活用し、授業内容に合わせて、個人情報への取扱いや著作権、インターネットとの付き合い方について指導を行っている。

夏休み前日の学級指導の様子



保護者への啓発、地域への公開も

- 保護者に対しても、懇談会等において「唐橋ねっとルール」を配布し、スマートフォンやオンラインゲームの不適切な利用・過度な利用等についての注意喚起や保護者と教職員での意見交換を行うなど啓発に努めている。
- また、学校HPでの公開や学校運営協議会等の機会を通じて、地域にも必要な取組とともに紹介を行っている。

学校HPで地域へも公開

